



辯証法と形式論理学

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 和久, 俊夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00000169

辯証法と形式論理学

和久俊夫

北海道学藝大学旭川分校哲学研究室

Toshio WAKU : Dialectics and Formal Logic

(1) 序

弁証法的論理学といわれる場合その意味内容はもとより一義的ではないが、例えば形式論理学が同一性の論理といわれるに対して、これが矛盾の論理といわれ、或は静止の論理に対して運動の論理といわれる様に、一般に形式論理学との対立に於て語られる。然し乍ら形式論理学といわれる場合に於てもその中には種々なる立場、形態があり、池上博士はこれらを意識論理学、対象論理学、純粹論理学の三つに大別すると共に、これらを何らか統一綜合する如き一つの綜合論理学を企図すべきことが現代論理学に課せられたる最も重要な課題の一つとせられる。併も更に進んで来る綜合論理学が意味的側面の論理学として、いわば静止の論理学であるのに対して、運動の論理学ともいべきものの要求せられることを当然として弁証法的論理学をあげ、この両者はその取扱う層乃至領域に於て互に異り夫々の存在権を保有するものと考えておられる様であるが、またそれら両者は何らかの基礎に於て更に統一せられるか、或は何らか一層高次の立場に於て綜合せられ得るか、これも根本的には現代論理学の重要問題とせられている。¹⁾

形式論理学内部の多様性について語り得ると同時にまた弁証法についてもヘーゲル、キエルケゴール、唯物弁証法、無乃至場所の弁証法等種々なる内容のものを挙げ得るであろう。たゞしこれらの弁証法はすべてヘーゲルに由来し何れもその批判としてあらわれたものであつて夫々の批判の立場に従つて同じく弁証法といつてもその意味内容が同一でないことはいうまでもない。弁証法を論理学の体系に確立したのはいうまでもなくヘーゲルであるが、ヘーゲル自身は自己の論理学を単に「論理の科学」Wissenschaft der Logikと呼んだのであつた。このことはすべての先行の哲学体系を論理的な理念の進展の段階的表現とみて²⁾ これらを揚棄されたものとして包含す

るところの眞に論理の科学といひ得るものにまで初めて体系づけ確立したという自負においてであつたであろう。彼は自己の立場を「この学の従來のやり方と異り將來永久に論理学のよるべき唯一の眞なる立場である」と言つている。³⁾ アリストテレスの論理学、カントの先験的論理学等先行の論理学はヘーゲルからみれば、その思惟規定に必然性がなく非体系的として未だ眞の意味の学ではなかつたのである。従つてそれらの所謂形式論理学は彼の論理の科学に、いわば対立するものではなくして、むしろそれらを素材として自己の中を含むものとせられるのである。事実われわれは彼の論理学の中に先行の哲学体系にあらわれた範疇はすべてこれを見出し得るであろうし、また体系的構成そのものが哲学史的発展の要約であると言ひ得るのである。

これに対してヘーゲル以外の弁証法論者にあつてはヘーゲルが確立した弁証法的論理学に対して、これを観念論的、連続的等として種々なる立場から批判し夫々眞の弁証法を説くのではあるが、然しそれらは哲学の方法乃至哲学的思索の論理ではあつても、まだヘーゲルの如き意味に於ける論理の科学にまで体系化せられているとは言ひ得ないのであつてこの意味に於て夫々の立場からの「論理学」への体系化が要請せられるのである。若し体系化が企図せられるとすれば、その際勿論ヘーゲル論理学の体系が根本的にかえりみられるであろうが、更に現代にあつては、ヘーゲル没後特に十九世紀後半以降現代に及ぶところの論理学の理論的部面に於ける多種多様な展開が、論理学の進歩に対して如何なる寄與をなしたかを深くかえりみなければならぬであろう。而して最近に於てはまた、形式論理学の形式性を徹底化し、言語的或は心理的要素を最大限に排除して純粹に推理の機能を發揮せんとする記号論理学 Symbolic Logic, Logistik⁴⁾ の発展をみるにいたつたことに注目しなければならぬであろう。蓋しこのことは従來の形式論理学にまわりつ

いていた形而上学的思弁を可能な限り拒けて、本来の学的性格を明瞭ならしめたものとして大きな関心をひくのである⁵⁾ このことは弁証法的論理学の体系化にあたって、形式論理学の本質を如何にみ、如何に評価すべきか、これと如何なる関係にあるかの問題⁶⁾に対して一つの手懸りを與えるものではないかと考えられるのである。関係はその関係するものの規定如何によつて自ら決定せられるとすれば形式論理学と弁証法的論理学との関係如何も、夫々その本質を如何にみるかにかかっていることはいうまでもない。特にヘーゲル批判を如何なる立場に於て行い、如何なる弁証法をとるかということは根本問題に属する。

小論に於ては、併し乍ら、これらの問題を直接に論究せんとするのではなく、上述の如きいわば論理学的状況の下に、両者の関係を、ヘーゲルに於ては形式論理学がどの様にみられているか、アリストテレス、カント、ヘーゲル三者の間にはどの様な内面的連関があるか、而してまたヘーゲルの論理的なもの、弁証法がどの様な性格のものであるか、という点から考えてみたいと思うのである。

註 1) 池上鐵三：論理学 135頁 136頁

2) Hegel：Encyclopädie §86 Zusatz 2

3) Hegel：Wissenschaft der Logik I Bd. S. 29
なお Text はすべてラッソン版であるが Encycl. の Zusatz はグロツクナー版から訳された松村一人氏のものを用いた。

4) 池上博士は記号論理学を対象論理学の一つとしフツセルの言う如き形式的存在学の一科としての数学と同一にみるのが適當であるとされる。(論理学 110頁以下)

5) この点に関しては記号論理学を形式論理学の発展とみるか、或は別種のものとするかという問題があるかも知れない。(務合理作：場所の論理学 20頁)

6) 両者の関係についてはソ連に於ても討論されている様であるが(栗田賢三：形式論理学と弁証法「思想」1952. 8) 紹介による限りでは問題は必ずしも明瞭となつたとは言えない様に考えられる。

(2) 形式論理学に対するヘーゲルの評價

ヘーゲルによつて哲学の歴史は「その本質的な内容からみれば、過ぎ去つたものをではなく永遠で絶対に現存的なものを取扱うのであり、その成果は人間の精神が犯したさまざまな過ちの陳列場ではなく、神々の姿のまつられてあるバンテオンに比すべきものである。そしてこれらの神々の姿は弁証法的発展をなして次々とあらわれ理念の諸段階である」⁷⁾と考えられる。哲学史上の諸々

の体系の変遷と交替、より先の体系がより後のものによつて批判され反駁されるということの眞実の意味は、或る体系が反駁されることによつてそれはもはや全く成立せず、單に棄て去らるべきものという如き、抽象的否定的のみ解すべきではなくして、かの論理的理念の展開が抽象的なものから具体的なものへの進展をなし、一般により後の体系がより先の体系を aufheben されたものとして自己の中に含むものと考えられる。従つてまた最も初期の体系が最も抽象的であり最も貧しいといわれる。ヘーゲルが「論理学」の始めを「有論」有、無、成からはじめるのは、彼が眞の哲学史の始めとするところの、有のみがあり無は存在しないということによつて絶対者を有として把握するバルメニデス、すべては流れるとして生成を説くヘラクレイトスに對應すると共にその後のカテゴリーの展開は哲学史の進展と相關連するのである。ヘーゲルに於てはかくして論理的理念の展開は哲学史の進展と對應するものとなる。勿論カテゴリーの秩序が現実の時間的順序とそのまま直ちに同一ではない。体系は体系自身の原理によつて発展する。だが歴史と体系との連関についてのヘーゲルの考えがわれわれの関心をひくのは彼が論理学を單に思弁によつて紡ぎだしたのではなくして、その根底には深く哲学史更には現実の本質的把握の上に立つているということである。

斯の如く人間の認識の發展は抽象的から具体的へ、一面的から全面的へ、旧きものはより新しきものによつて揚棄されたものとして包含されつつ發展する。過去の体系はいわば新しき光によつて高い秩序から再び照らされるのであるとも言ひ得よう。史上の学説の辿る運命が以上の如きものとすればヘーゲルの弁証法的論理学と先行の形式論理学との間にもまた斯の如き一般的関係を見出すことが出来るであろう。即ち彼は言う、「思弁的論理学は以前の論理学及び形而上学を含み同じ思惟形式法則及び対象を保存するものであるが、しかし同時により進んだ諸カテゴリーをもつてこれらのカテゴリーを發展させ変形するのである」⁸⁾と。だがより立入つて考えよう。

アリストテレスによつて大成されカントによつてアリストテレス以來少くも進歩しなかつたと評せられた所謂形式論理学について、ヘーゲルは「哲学史」の中で次の様に言っている。「アリストテレスの論理学は有限的思惟の博物学」⁹⁾でありその短所は「思惟か思惟の——孤立したものとしての——運動に於て個々の契機がばらばらになつているということ」即ち「沢山の種類の判断や推論、矛盾律等が孤立してそれ自身だけで眞理性をもつとされる、が然しこの様に孤立してはそれらは眞理

性をもたない」のであつて「それらの全体性のみが眞理であり、それらはただ眞理の材料、無形式の内容たるに過ぎない」従つてこの論理学の根本的欠陥は人がしばしば非難する様に「單に形式に過ぎない点にあるのではなくして、却つてそれらが形式をもたず余りにも内容的すぎる点にある」と。⁴⁾

一般に現代に於ても形式論理学に対する非難はその形式性にあるとせられるがその意味は二重である。即ち一方に於てはそれが單に思惟の形式的規則に過ぎず対象或は實在に無関心であるという点に於て、他方に於ては反対にそれが言語的或は心理的要素を含むが故に純粹ではなくその意味に於て形式性が不徹底であるという二方面よりの非難である。がヘーゲルはアリストテレス論理学の欠点を上述の如くそれが有限の思惟の博物学であり、思惟諸規定が無形式であること、むしろ内容的すぎるという点に見出している。有限の思惟とは直接的に且個別的に經驗によつて見出される如き、ヘーゲルの所謂抽象的悟性的思惟であつて、後にふれる如く、これを彼は論理的なものの三つのモメント⁶⁾の第一のモメントとしてあげ次の如く説明している。「悟性としての思惟は固定した規定性と、この規定性の他の規定性に対する区別とに立ちどまつており、この様な制限された抽象的なものがそれだけで成立し存在すると考えている」⁶⁾と。即ちアリストテレス論理学はかゝる悟性的思惟諸規定のばらばらの寄せ集めであり、それらの間に必然的連関がなく非体系的であること、恰も「アリストテレスの全哲学がそうである様に、彼の論理学はその諸規定の系列が一つの必然的な体系的全体へはめこまれる様な改竄を本質的に必要とする」⁷⁾とみるのである。ヘーゲルにとつて学とは体系であり論理学は思惟諸規定の体系でなければならぬ。体系的であるということはすべての思惟諸規定カテゴリーが必然的連関のうちにもたらされ一定の位置を與えられるということである。然もそれは外部からそうされるのではなくして、論理的なるものが自己自身からその内面的必然性によつて然かあらしめるのでなければならぬ。この意味に於てアリストテレスの十範疇もカントの十二範疇もともに彼にとつて不十分といわねばならなかつたのである。いうまでもなくヘーゲル哲学の根本原理はロゴスであり、それは弁証法的なるものとしてあらゆる存在の内的魂、現実の世界のあらゆる運動、あらゆる生命、あらゆる活動の原理であつた、思惟、思惟規定、範疇、概念、理念、理性等というもこれらはかゝるロゴスのその働き方による種々なる表現であつて、その限りまた異なるものではあるが、根本的には同一のロゴスにほかならない。論理学はかゝるロゴスの「純粹な即

ち思惟の抽象的領域にある理念の学」であり「理念は、形式的な思惟としての思惟でなく、思惟に固有の諸規定および諸法則の發展する全体としての思惟であつて、然も思惟はこの様な全体を自ら作り出す」⁹⁾のである。彼に於て理念、概念といつても、それは單にイデー或は抽象の普遍ではない。それは固定的靜止的に彼岸に要請せられるものではなくして、生きて働くものであり、現象過程のなかに自己否定的に自己を実現するところの所謂生ける実体であり更には主体 Subjekt であるとせられる。思惟というもそれはかゝるロゴスの活動性をあらわすものとして單に心理的主観的なものではない。「思惟を主観の他の能力と並んだ一つの心理的主観的活動として、その諸規則諸形式を経験を通じて研究するのが從來の論理学の内容であり、その創始者はアリストテレスである」¹⁰⁾。之に反してヘーゲルの思惟は全存在の動的魂としてむしろ客観的なものであり形而上学的存在そのものである。「論理学は従つて形而上学と一致する。なぜなら形而上学とは思想のうちに把握された事物の学であり、そこでは思想は事物の本質の諸規定を表現するものと考えられたからである」¹¹⁾こゝに思想とは即ち思惟規定である。思惟規定は事物の本質の規定にほかならない。思惟と存在との一致はヘーゲルの根本的前提であり、それは「精神の現象学」によつて到達された絶対知の立場であつた。「精神の現象学」を前提としてはじめて「自然及び有限精神の創造以前の永遠なる本質における神の叙述」¹²⁾といわれる論理学が、而して彼の全哲学エンチクロペディアの体系の世界が形成せられるのである。

斯の如くヘーゲルに於て思惟、思惟諸規定が生動的なロゴスそのものであり、存在の魂、その本質の規定そのものであるとすれば、この様な思惟規定はもはや單に形式に過ぎないものではなく、いわば絶対的形式でありむしろ内容そのものである。ということは逆に言えば、それ自身無限なるロゴスの働きとしての思惟規定でなければ眞理、眞實在に適合しないということ、有限なる思惟規定では無限なるもの、眞なるものを捉えることは出来ないということである。従つて論理学の課題は思惟規定をそれ自身として研究すること、言い換えれば、その眞理性を思惟そのものから導き出し吟味することであると言ひ得るであろう。アリストテレス的形式論理学はこの意味に於てその思惟規定を吟味せず有限的な悟性規定にとどまつていたと言わねばならない。斯の如き抽象的な悟性的思惟諸規定をそれだけ切り離して窮極的なものとする最も手近な例として彼はカント以前の形而上学をあげる。彼によれば旧形而上学は思惟規定を事物の本

質的規定とみ、存在するものは思惟されることによつて自体的に認識されるという前提に立つている点に於ては批判哲学より根本的に正しい立場に立つているとされる。が然し「この形而上学は一般に絶対者の認識はそれに述語を興えるという仕方で行われようということを前提し悟性の諸規定に特有な内容及価値を吟味もしなければ述語を興えることによつて絶対的なものを規定するという形式を吟味しなかつた」¹⁴⁾という点に根本的欠陥があつたと批判するのである。

ところでこの様な旧形而上学の思惟諸規定を検討し思惟規定がどの程度眞理の認識へ導き得るかを吟味したという点において、ヘーゲルはカントの批判主義に極めて重要な意義を認めるのである。周知の如くカントは傳統的形式論理学をいわば完成した学問とうけとりながらも、それが対象から離れて単に思惟の形式的法則のみを取扱うにとどまり、認識の原理としては不十分であるとして、対象との連関にかかわる限りの、思惟の実質的内容を究明すべき、新なる内容の論理学、認識論的論理学が必要であると考へたのであつた。所謂先験的論理学はこれにこたえるものであつた。そこでは、認識の成りたつ条件として、アプリアーな形式と、それとは異質的なあるもの即ち経験的对象、内容が興えられなければならないが、認識の客観性即ち普遍妥当性は思惟的自我の本源的同一性カントの所謂先験的統覚に基く構成によるものとせられて、所謂コベルニクスの轉回がなされたのであつた。併しカテゴリーの適用はあくまで経験の領域、現象界に限られるのであつてそれを超えて無制限に、無制約者にまで拡大されるならば假象の論理、二律背反に陥らざるを得ず、然もまたこのことは思惟に不可避なものであることも認めたのであつた。この様なカントの考へに対してヘーゲルはカントが悟性概念即ち思惟規定の價值乃至妥当性を批判検討したことに意義を認めたと先にもふれた通であつた。が「然しこの批判はこれら思惟諸規定の内容及び思惟諸規定相互の特定の關係そのものに向けられるのではなく、それらを主観性（感性的素材）と客観性（普遍妥当性）との対立という面から考察した」¹⁵⁾に過ぎないとした。カントに於ては思惟規定は客観性をもつとせられたけれども——そしてそれは自己意識の先験的統一によるものとせられた——結局はやはり主観的なものに過ぎず、物自体とは越えることの出来ない深淵によつてへだてられた。この様に悟性的思惟規定が有限でありその領域内を動いている認識は遂に無限なるもの、無制約者の世界に到達することができないとした点に於てはカントの批判は正しいけれども、その理由が、それら思惟規定の主観性に帰せられ物自体

は絶体の彼岸であるとした点は正しくないとヘーゲルは指摘する。ヘーゲルによれば悟性規定の有限性はその主観性にあるのではない。それらはそれ自身の内容からいつて有限なのである。それらは自分で自分を吟味し自己自身に即して自己の限界を規定し自己の欠陥を指示しなければならぬ。これは思惟の本性として思惟に内在する弁証法的活動そのものにほかならぬ。併も思惟規定は單に主観的であるのではない。それは同時に物および対象的なもの一般の自体である。従つてそれはカントの様に主観的か客観的かと対立させられて結局は兩者ともに主観性に帰せられ、反対の側には *caput mortuum* としての物自体が残されるという如き仕方ではなく、問題はあくまでも思惟規定の内容そのものでなければならぬとするのである。

カントにとつては、しかし、思惟はやはり主観的活動と考えられるから、思惟諸規定の体系づけも結局は心理学的記述的基礎にもとづかざるを得ない。カントがカテゴリーを、既に経験的に枚挙されている判断の諸種類から取出したことは周知の通りである。そこにヘーゲルの上述の批判がでてくるわけである。

カントの論理学に関しては更にカントが消極的にはあるが正当にも指摘したところのアンチノミーを、ヘーゲルが積極的に評價し弁証法的モメントとして取上げたことにふれなければならないであろう。だがこのことは余りにも認められているのでこゝではふれない。¹⁶⁾

さて以上の如くヘーゲルがアリストテレス的形式論理学およびカントの論理学に欠陥としてみたものはこれを一言にしていうならば、それらの思惟諸規定、カテゴリーが有限的或は抽象的悟性的規定であり、それだけ孤立して窮極的なものとせられたこと、それらが思惟そのものから本質的に導出せられず必然的連関にもたらされなかつたことであつたと言ひ得るであろう。然し乍らこれらアリストテレス、カントの論理学に対するヘーゲル論理学の關係を單に以上の如く言うことは実は極めて一面的外面的に過ぎない。兩者とヘーゲルの内面的連関は余りに深く密接である。このことについては更めて（4）に於てふれることにしたい。

註 1) *Encyclopaedie* § 86 Znsatz 2

2) *ibid.* § 9

3) ヘーゲル：哲学史 眞下信一訳 125頁

4) 同上 139頁

5) *Enycl.* § 79

6) *ibid.* § 80

7) ヘーゲル：哲学史 邦訳 141頁

8) *Enycl.* § 14

9) *ibid.* § 19

- 10) *ibid.* § 20
 11) *ibid.* § 24
 12) *Wissenschaft der Logik I Bd. S. 31*
 13) *Encycl. § 24 Zusatz 2*
 14) *ibid.* § 28 彼はまた31節に於て「命題乃至判断という形式は具体的なもの——眞実なものは具体的である——および思弁的なものを表現するに適しないものであつて、判断はその形式によつて一面的でありその限り誤つてゐるものである」と言う。
 15) *ibid.* § 41
 16) 「アンチノミーの眞実で積極的な意味はあらゆる現実的なものは対立した規定を自分のうちに含んでおり、従つてある対象を認識もつとはつきり言えば概念的に把握することは、対象を対立した規定の具体的統一として意識することを意味する、ということにある」。(Encycl. § 48 Zusatz)

(3) 論理的なものの三側面と同一性原理

ところで、それだけでは眞実ではないとせられた悟性的規定はヘーゲル論理学に於てはじめて眞の位置を與えられる。即ちエンチクロペデーの中で次の様に言う。「論理的なものは形式上三つの側面をもつてゐる、(1)抽象的或は悟性的側面 (2)弁証法的或は否定的理性的面 (3)思弁的或は肯定的理性的側面がそれである」¹⁾そしてこれを説明して「これら三つの側面は論理学の三つの部分を構成するのではなくして、あらゆる論理的實在なものの契機、即ちあらゆる概念または眞なるもの一般の契機である。そしてこれらをすべて第一のモメントである悟性的なもの下におき、かくしてそれらを別々に分離しておくこともできる。然しそのようにしてはそれらは眞の姿に於て考察されないのである」と。既に述べた如く論理学は論理そのものの本性から必然的に導出せられねばならない。論理そのものの本性は即ち弁証法でありこれが論理学の唯一の眞実の方法である。何故ならそれは内容そのものに内在するものであり、事象そのものの歩みであるからである。かかる弁証法とは勿論彼の論理学の行程全体がこれにこたえるものであるけれども、その一般的性格は上に引用した論理的なものの三側面にみることができるであろう。しかし差当りここでは例の悟性的なものが論理的なものの第一のモメントとされていることに注意したいのである。ヘーゲルがここで述べている様に悟性的、否定的理性的、肯定的理性的という三側面は同じ一つの論理的なものであり、ただその働きの面から別の表現がなされているのであつて、その限りまた別のものとも言い得る。が然しそれらを別々に切り離すならば眞実ではなくなるということが強調されねば

ならない。

さて悟性的本性はあくまで固定した規定と區別を固執することである。形式論理学がかかる悟性的働きのみを論理とみることは既に述べた通りである。いうまでもなく思惟はこの様な悟性的思惟にとどまつてはいない。然し悟性的この働きをヘーゲルは單に消極的にみないで第一の契機として絶対に缺くことのできないものとしたのである。この悟性的働きの重要性を彼は種々の例をあげて強調している。²⁾ 論理的なものの第一契機として悟性はあらゆる領域を貫いている。弁証法を理解するときもし悟性的働きの否定的にのみ考えるならば、すべては空なるものとなるであろう。であるから第二の契機たる弁証法的或は否定的理性的なるものを説明するとき、それがもし悟性から切り離されてそれだけが主張されると單なる否定をこととする懷疑論におちいること、或は詭弁となること、或は「ああも考えられ、こうも考えられるという様な理由をてととする日和見主義に過ぎないもの」³⁾となることを警告するのである。

だが區別と規定を固執する悟性的思惟は決して窮極のものではない。ここで形式論理学の根本原理たる同一律「AはAである」、また否定的には矛盾律「Aは非Aでない」という思惟法則について考えることによつて悟性的規定の本性をより明らかにしよう。

ヘーゲルは同一性の原理を本質論の反省諸規定、同一性、區別(差異性、対立、矛盾)、根拠のトリアーデ⁴⁾の中で取扱つてゐるがこれを要約すれば次の如くである。⁵⁾ 彼によれば形式論理学の同一性命題は抽象的悟性的の同一性であるという。勿論上に述べた如く事物を區別し固定して明確ならしめることは悟性的思惟の重要な働きであつた。然し論理的思惟はこの様な規定にとどまつてはいない。実はこの命題にいい表されている内容自身がそれを示している。何故ならこの命題 $A = A$ は外観上は單に同語反覆の如くであるけれども「Aは」ということはそれが「Aである」として同じことが繰り返されることによつてむしろ反対のことが生じ無があらわれてくる。「Aは」というのは一つの始りであつてその眼前にはやがて到達さるべき或る異つたものが想い浮べられてゐる。ところがこの始りは異つたものに到達しない。即ち「Aは……Aである」。Aは非Aを、無を、否定を媒介としてはじめてAであり得るのである。そこには同一性そのものの中に區別(差異性)が表されている。もつともこの區別、他者は單に仮象として、直接的な消滅としてあらわれてはいるけれども。若し同一性を區別と切り離して別なもののみれば、即ち抽象的同一性に従つて「AはAである」「BはBである」等々というとき、そ

こにみられているのは同一性ではなくして区別である。この様に同一性の命題の形式のなかには単純な自己関係、抽象的同一性以上のものが含まれているのである。従つて同一性は自己自身の中に区別を含むものとして捉えられねばならない。悟性的思惟が同一性に固執して区別を排除する限りそれは抽象的形式的同一性といわなければならない。その限りまたそれは思惟の法則ではあり得ないというべきである。矛盾律の命題「Aは非Aでない」は同一律の有する単純な否定性が展開されたものである。即ちAが言い表されると共に非Aが、Aの純然たる他者があらわれる。然しこの他者は單に消滅せんがために自己を示すにとどまる。同一性はこの命題の中では否定の否定という形で表現されているのである。かくの如く同一性とは自己の中に自己の他者即ち区別を含み、区別によつてはじめて同一性であるというる。あらゆるものは自己自身の中に自己の否定を含んでいる。この内在的否定性があらゆるものを内面から動かすものである。

これが第二のモメントであつて、それは「有限な諸規定の自己揚棄であり、反対の諸規定への移行である」⁶⁾そして續けて次の様に言う「その眞の姿に於ては弁証法はむしろあらゆる悟性的規定、事物および有限なもの自身の本性であり」「内在的超出であつて、それによつて悟性的規定の制限性と一面性がその眞の姿に於て、すなわち、それらの否定として示されるのである」。この様に第二のモメントは同じ論理的なものの働きであり乍ら区別と規定に抽象的肯定的にとどまらんとする悟性に対して否定的対立的な働きであるから、これを別に表現して否定的理性的或は弁証法的というわけである。

然しこの否定的或は弁証法的なものは肯定的悟性的なものの否定として、單に空虚な無に解消するのではない。何故なら弁証法は特定の規定の否定として規定されたる内容を有するからその成果は抽象的或は直接的無に帰するのではなく積極的肯定的成果をもつといわねばならぬからである。これが第三の肯定的理性的或は思弁的といわれる側面である。「思弁的或は肯定的理性的なものは対立した二つの規定の解消と移行とのうちに含まれている肯定的なものを把握する」⁷⁾

以上の如く論理的なものは三つの契機をもつがそれらは何れもその一つをそれだけ切離せば眞実から遠く離れることは度々述べた通りである。ところが形式論理学はその一契機たる悟性的論理学に過ぎない。之に対して思弁的論理学は上述の如き論理的なものの本性に即して三つの契機を含むものであるから、もし悟性論理学を作りだそうとすればそれは極めて簡単であるとヘーゲルはい

う。即ち「それには思弁的論理学から弁証法的なものと同理性的なものを取りさえすればいい。すると普通の論理学と同じもの、即ち有限であるにも拘らず無限なものと考えられているさまざまな思惟規定を寄せ集めて記録したものになつてしまう」⁸⁾

然しこの論理的なものの三契機については更に内面的に理解されなければならないであろう。悟性規定が自己自身の矛盾によつて自己を揚棄するとはどういうことであるか。対立、矛盾とはどういうことであるのか等の問いが深く問われねばならぬであろう。

いまこの論理的なものの進み行きを、先の同一性原理について述べたことに関連させて、Aと非Aとの関係として、より立ち入つて考えてみよう。前に述べた様に「AはAである」ということは同一性そのものの半面である区別を捨象するものとして抽象的悟性的といわれた。同一性はそれ自身の中に区別を含むものであつた。つまりAがいわれるためには非A即ち自己の否定を伴わなければならない。非AがあつてはじめてAもAであり得る。Aが自己主張すればする程反面には非Aも非Aとして立つてくる。従つてAと非Aとは互に他者がある限りあるといひ得る。然しまた両者は反面には互に他者の非有、ないことによつてある、非AはAにとつて非有でなければならない、Aは非Aを排斥するのである。だがAは非Aが非有、ない限りAもAでなくなつてしまう。即ちAと非Aとは両者はともに他者の契機であり各々は各自の否定、非有への関係を含むものとして夫々全体者であり、その他者が非有である限り自立的である。かくの如き関係が対立である。従つて対立の段階に於ては両者は対立することによつて、相互否定の関係において、然も両立するのである。

かくの如く悟性的思惟がAを固定させようとし、これに固執すればする程否定的契機が対立してくるのである。しかも論理的思惟はかかる対立の段階にとどまらずに更に一步進んでゆく。それは対立そのものの中から、それ自身の本性によつて、新なる段階、矛盾へ進むのである。矛盾は対立の尖鋭化であり両者の斗争である。いまやAは非Aを非有として包含するよりはむしろ排斥する。排斥する限りに於て関係をもつというに過ぎない。両者は互に他者を排斥しつつ自立的全体的たらんとする。しかも自己を主張すればするほど、実は自己自身をほりくずしてゆく。Aが立てば立つほど非Aも立つてくると共にAが非Aを排斥すればするほどA自身の否定に導くからである。これが矛盾である。この様な動搖不安の中に、矛盾の契機が Zugrunde gehen することによつて根底の同一性が回復してくる。根拠がこれである。

およそ以上の如きが同一性、区別(差異性、対立、矛盾)根拠のトリアーデの内容であろうと解せられるのである。⁹⁾

- 註 1) Encycl. §. 79
 2) ibid. §. 80 Zusatz
 3) ibid. §. 81
 4) 同一性、区別(差異性!対立、矛盾)根拠のトリアーデは大論理学と小論理学とでは相違があるがここでは小論理学による。また区別の中のトリアーデは武市健人氏の「ヘーゲル論理学の体系」109頁以下に従ったものである。
 5) Wissenschaft der Logik[Bd. S. 28—32
 6) Encycl. §. 81
 7) ibid. §. 82
 8) ibid. §. 82
 9) 弁証法の対立、矛盾をこの様に抽象的に論ずることには疑問がある様にも考える。がいまはもつぱらヘーゲル理解のための見地から一應このままにしておいた。

(4) アリストテレス—カント—ヘーゲル

さて一般に論理学をその成立の基礎乃至地盤について考えるならば、そこには常に特定の形而上学がその背景をなし裏付けとなつてゐることは、しばしばいわれる通である。アリストテレスの論理学もまたギリシャ的形而上学を背景とし彼の存在論と深く結び付いてゐることはいうまでもない。彼の論理学は単に思惟の形式的法則の学ではなく本来実質的な存在の学であつたといひ得る。何故なら思惟の法則は存在そのものの法則であつて、矛盾律は一つの存在の法則であつたし、推理の関係は存在の連関でもあつた。範疇は単に類概念ではなくして実体と属性との帰属関係として、存在者の諸形態であつた。思惟と存在との同一性、存在論と論理学との一致は彼の根本的立場であつたからである。論理的なものは同時に内容的実質的であるといわなければならない。この点に関しては既に述べた如くヘーゲルもまた同様に論理学と存在論との同一の立場を継承している。しかしアリストテレスの存在は本質存在、形相であり、弁証法のそれは現実存在である点が異るともいわれる。¹⁾ このことはアリストテレスとヘーゲルについてより立ちいつて言えば次の様に考えられる。

周知の様にアリストテレスに於て、存在とは何かを問ふことは実体を問ふことにはかならなかつたが、実体とは主語となつて述語とはならぬ個物であつた。類、種の如き一般者はかかる個物に対してはその述語の地位にあるに過ぎぬからして、個物が第一次の実体であるに対して一般者は第二次の実体とせられる。ここに働いてゐる

のは内属の論理であり所謂主語の論理である。ところで個物は可能態としての質料と現実態としての形相との合成として、動的過程に於て、即ち形相或は本質の個物に於ける実現としてとらえられる。アリストテレスがここにみているのは生成変化の中にあつて自己同一を維持する形相的実体であり本質である。個物のいわば実体性は従つてその本質に、形相にあるといわばならない。認識とは本質の認識であり、学はここに成り立つとせられる。質料それ自身はもともと無限定のものとして認識の対象とはならず、また個物は消滅的であり永遠不動なるものではないからである。この様にアリストテレスは実体を本來的には個物としたのではあつたが、一方彼はまたこの個物を構成する形相、質料をも実体とし、しかも結局に於ては形相、本質を眞の実体とし優位性をもつたのである。本質は定義にあらわさるべき一般者であり所謂概念的実体である。従つてさきの主語の論理に対して述語の論理が、包摂の論理がでてくるのである。形式論理はこの面の発展である。またここに彼が激しく批判したところのプラトンのイデアがよみがえるのである。アリストテレスの存在が本質存在といわれる所以である。

この様に彼にあつて個物と一般者、質料と形相との関係の理論はアポリアにとどまりここには悟性論理を超えるものがあるのであつて、優越的には本質、形相が語られはしたが、その優越性も本質、形相からはみでる質料的なものを越えることはできなかつた。本質は実在的なものすべてをのみこみはしないのである。従つて存在と思惟との同一性ということは実は制約があるといわなければならない。²⁾ ヘーゲルに於ては、しかし乍ら、理性的なものは現実的であり、論理的なものは現実的なものをすべて吸収するのであつていわば絶対的存在論である。ここに於てはアリストテレスの実体乃至形相は深化発展せしめられて質料的なものを余すところなく盡すのである。従つて弁証法の存在は現実存在であるといつてもヘーゲルにあつてはその現実存在はどこまでも論理的なものを超えるものではない。かくの如くみればアリストテレスの本質存在はヘーゲルによつて継承せられ形相の面に於て徹底せられたのであつて根本的にはまた同じであるといつてよいであらう。

さて以上の如くヘーゲルはアリストテレスの存在論に定位しているが、然し近代世界の人間として直接的にはカントの批判的継承の上に立つのである。既に述べた如くカントの先験的論理学は単なる思惟形式の論理学に対して新に対象に関わる純粋思惟の法則を究明する論理学を確立せんとするものであつた。がこのことは言いかえ

れば、存在に関わる限りの論理的なものの究明であり、その限りまたアリストテレスの存在論的論理学を継承するものでもあり得よう。この意味に於てはアリストテレスもカントの論理学もともにヘーゲルの所謂客観的論理学³⁾に属する。ただし同時にカントは認識の普遍妥当性を問題にしたのであつて実はこの点が彼の主目的でもあつた、而してそれを主観性に、自己意識の先験的統一によらしめたことは先にみた通りである。この意味では彼の論理学はヘーゲルの主観的論理学に属するであろう。というのはヘーゲルにもまたカントと同じ様に一方に於て客観的論理学をとると同時に他面その客観的論理学の根源を主観のなかに求めて主観的論理学をとるからである。⁴⁾但し彼はカントの主観を理性全体に拡大してあらゆる領域を理性乃至ロゴスによつて組織せんとするのである、従つて彼に於て主観的論理学といわれるのも、主観的論理学即ち「概念及び理念の学」にいわれる概念或は理念が、客観的論理学の有と本質の統一として実現されたロゴスであり、単に主観的なものではなくして主客の具体的統一として生ける実体、主体としてとらえられるからである。かゝる概念はまた「実体的力として自由なものであり」⁵⁾「眞の自由を実現するものである」⁶⁾ともいわれる。ヘーゲルの論理学はしたがつて概念の、主体の、更には自由の論理学として、近代世界の根本思想たる自由の原理によつて貫かれていたのである。しかしここではそれらの内容に立入らない。ただカントの可能的形式的自由がヘーゲルによつて現実的実質的自由に徹底せられたことを指摘するにとどめる。

以上の如くアリストテレス、カント、ヘーゲルの系列を内面的にみるならばこれを存在論的論理学の継承発展乃至完成としてとらえることが出来るであろう。

註 1) 三木清：著作集第四巻 173頁

2) アリストテレスとヘーゲルの関係については武市健人氏「ヘーゲル論理学の世界」上巻所載の N. Hartmann Aristoteles und Hegel の紹介を参照した。

3) Wissenschaft der Logik I Bd. S. 47 以下でヘーゲルは自己の論理学を次の如く区分する。

die objektive Logik { 1. die Logik des Seins
2. die Logik des Wesens
die subjektive Logik 3. die Logik des Begriffs

4) 武市健人：ヘーゲル論理学の世界 上巻 72頁

5) Encycl. §. 160

6) ibid. §. 159

(5) 結 び

さて上に述べてきた如く、形式論理学は一定の存在論乃至形而上学と結びついてはじめて有意義であつて、か

かるものとしてアリストテレス、カント、ヘーゲル等の論理学を、その内面的連関に於て、先行のものに継承発展としてとらえることができた。またかゝるものとして、ヘーゲルにとつて形式論理学は抽象的悟性の論理として、彼の弁証法的論理学の体系の中に揚棄されたものとして包含されることによつてはじめて眞の位置が與えられとせられたのであつた。彼の弁証法的論理学はそれ自身絶対的存在論であり形而上学であつて彼の全哲学体系の魂であつた。それはあくまでも、眞実なもの、具体的なものを捉えんとする論理であつた、従つて弁証法言いかえればかかる形而上学の立場をとる限り、先行の存在論乃至形而上学としての形式論理学は弁証法の主要なモメントとして揚棄せられるであろう。ヘーゲルの批判はこの様な形式論理学批判であつた。¹⁾

然し乍ら一般に形式論理学に於ては、現実存在および心理的意識から離れた純粹意味の領域を設定し²⁾形而上学的立場を排除しようとするところにその成立の基礎をおかんとする。特に記号論理学は先にふれた如く従来の形式論理学の形式性を徹底してそれにまわりついていた形而上学的要素を可能な限り排除し記号的表現を駆逐することによつて純粹なる推理を取扱わんとする様である。いま記号論理学について語る資格はないけれども、その成立の背景には数学基礎論が離れ難く結びついており、池上博士の言う如くフツセルの形式的存在学の教科としての数学と同様に考えられるものゝ様である、

そこでいまいささか飛躍しすぎるけれども、形式論理学と弁証法の関係について、単に予想的に語ることもよし許されるとするならば次の様に考えられないであろうか。即ち、弁証法的論理学はヘーゲルの言う如くあらゆる存在、あらゆる運動の最も普遍的なカテゴリーの学として、すべての個別科学のカテゴリーをその中に揚棄されたものとして包含するものである、或はその様な形而上学であるといひ得る。また、形式論理学は、記号論理学がその発展でありその現代的形態であるとするれば、そしてそれが一つの数学と考えられるならば、その限りに於て、形式論理学はヘーゲル論理学の「有」論に於ける有に無関心となつた規定性としての「量」の一形態として定位するものと考えられるのである。従つて形式論理学は、先ずそれに常にまはりついできた形而上学から分離せられ、一つの形式的数学的な個別科学として一定の領域に於てその存立を保証せられるのである。一定の制限を超えて、言いかえれば現実存在或は具体的なものにかかわる限りそれは他の諸科学の分野に入るのであつて必ずしも妥当性をもたないこと言ふまでもない。以上の如く形式論理学と弁証法的論理学は同一の次元に於て

併立乃至対立するのではなく後者は前者に対してより高次の次元に於て成り立つと考えられる。したがって従來の形式論理学はかかる見地からその内容が再検討せられる必要があるのではないかと考えられるのである。

然し果して形式論理学が、單純に上の如きものとして盡せるか否かは勿論疑もあろうし、また記号論理学の如く形而上学的立場を排除するといつても、それが如何なる意味、程度に於て可能であるかにも問題があるであらう。

弁証法的論理学が、いわれる如く、一つの形而上学であり、反形而上学的、科学的なることが現代的とするならば、弁証法的立場をとることはいわば *unzeitgemäss* な考え方といわねばあろうか。

註 1) (3) に於ける同一性命題に対するヘーゲルの批判は形而上学的批判といわれる。なおここで次

の点を申添えておかねばならない。即ち一般に形式論理学の内容は所謂根本原理と概念論、判断論、推理論を取扱う。従つてヘーゲルと形式論理学の関係を全面的に取扱うとすればそれらを具体的に取扱わねばならないであらう。ヘーゲル論理学に於ては本質論に於て根本原理を、概念論に於て概念、判断、推理を取扱つてゐる。小論に於ては單に同一性の原理にふれたに過ぎない。

- 2) ヘーゲルの形而上学的批判に対してはかかる立場からの反批判がなされるわけである。なお斯の如き「意味」を更に深く追求してより広い、高次の或は根源の意味乃至意義の領域を考え、前者を後者の一形態と考える如き一つの知識哲学の立場が成り立つかもしれない。この様な場合は本文でふれた様に既に哲学乃至形而上学の領域であり従つて弁証法的立場と対決しなければならぬであらう。 —1952. 12. 20—